

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）＜抄＞

- 第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現
2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応
(2) 地域における社会課題への対応

(持続可能で活力ある国土の形成と交通のリ・デザイン)

持続可能な国土形成に向け、地域生活圏を基本として、各種サービス機能の集約拠点の形成と国土全体の連結強化を進め、コンパクト・プラス・ネットワークの取組を深化・発展させる。
都市機能の更なる集積と稼ぐ力の創出に向け、官民が協働して公共的価値も生み出す都市再生・国際競争力の強化、地域資源を活かした個性あるまちづくり、持続的なエリアマネジメントを促進する。まちづくりGXの取組、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた地域活動、グリーンインフラの活用等を推進する。「交通空白」解消に向けた取組方針2025」に基づき、2027年度までの集中対策期間で、公共・日本版ライドシェア等の普及、民間技術等の活用、国の伴走、共同化・協業化や自治体機能を補完・強化する新たな制度的枠組み構築等国の総合的支援の下、「交通空白」の解消に取り組むとともに、省力化推進、担い手確保、自動運転の普及・拡大等、地域交通のリ・デザインを全面展開する。

地方創生 2.0 基本構想（令和7年6月13日閣議決定）＜抄＞

- 第3章 地方創生 2.0 の起動
6. 政策パッケージ
(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
⑦ 将来を考えたまちづくり

vi. 人口減少を踏まえたコンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展による都市の持続性の確保
人口減少、少子高齢化が深刻化する中で、利便性の高い楽しく暮らせる持続的なまちにするため、生活サービス機能や居住の誘導、適切な土地利用の促進、公共交通ネットワークの形成によるコンパクト・プラス・ネットワークを深化・発展させる。
具体的には、まちなかに業務機能（オフィス・研究施設等）を始めとした様々な機能を集積させることにより「稼ぐ力」、「イノベーション創発」、「地域の活力・にぎわい」等の創出を図るとともに、市町村域を越えた広域連携を推進することにより広域的な都市圏のコンパクト化に取り組む。
(中略)
これらにより、「密度の経済」の発揮を通じた都市の持続性確保の実効性を向上させる。